

(第四面：法第5条第3項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法の概要

維持保全の方法：トヨタホーム岐阜(株)(〒500-8381 岐阜県岐阜市市橋2丁目1番1号)による点検・保証システムを実施【別添の維持保全計画書参照】維持保全の期間：30年
譲渡人決定後、変更があれば協議の上、維持保全計画を見直し決定とする。

058-274-8300

3. 住宅の建築に係る資金計画

建築に要する費用：3000万円

4. 住宅の建築の実施時期

[建築に関する工事の着手の予定年月日] 令和 2 年 10 月 9 日

[建築に関する工事の完了の予定年月日] 令和 2 年 11 月 30 日

5. 譲受人の決定の予定時期 2021 年 3 月

(注意)

1. 3 欄には建築に要する費用の概算額を記載してください。また、共同住宅等に係る申請である場合でも、一棟に係る費用を記載して下さい。
2. この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項のすべてが明示された別の書面をもって代えることができます。

